

平成29年度第3回病院長候補者選考会議議員議事要旨

日 時：平成30年 3月 1日（木） 10：00～11：20

場 所：中会議室

出席者：小笠原理事、山田理事、村上委員、大路委員、永田委員、寺田委員、西村委員、
石黒委員、平井委員

欠席者：片岡委員

陪 席：中尾病院管理課長、植田総務課長、西田課長補佐、富岡課長補佐

1. 第2回病院長候補者選考会議議事要旨について

小笠原議長から、第2回滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議議事要旨について各委員に事前確認した結果、一部追記することの意見があり、資料1の朱書きのとおり追記することの説明があり、審議の結果、承認された。

2. 病院長候補適任者の面接について

小笠原議長から、第2回滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議で意見交換したとおり、本日の面接における質問内容について次のとおり確認があった。

また、各委員からその他事項について、適宜質問を行うことの依頼があった。

- ・滋賀医科大学病院の将来像について
- ・滋賀医科大学病院の経営について

3. 病院長候補適任者の面接について

松末吉隆病院長候補適任者からプレゼンテーションがあり、その後、面接が実施され、滋賀医科大学の将来像、経営、地域貢献等について質疑応答があった。

4. 病院長候補者の決定について

松末吉隆病院長候補適任者のプレゼンテーション及び面接における質疑応答等の結果について、各委員の意見交換が行われ、審議の結果、現職病院長の実績を含め滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程第4条の規定に基づき定めた病院長選考基準を満たしていると判断され、病院長候補者として学長に推薦することについて、全会一致で決定された。

5. 病院長からのメッセージ発信について

小笠原議長から、前回の病院長候補者選考会議において議論が行われた「病院長として教職員が理解し易い目標等を示す必要がある。」とされたことについて、選考会議から学長に報告することとし、病院長のメッセージ内容は、大学の中期計画との整合性を精査する必要もあることから、その実施については学長一任としたい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

6. その他

病院長候補者選考の在り方等について、各委員から次のとおり意見交換が行われ、平成32年度の病院長選考に向けて選考方法等について検討することとなった。

- ・滋賀医科大学は従前より、学長が任命した理事の中から病院長が指名されており、文部科学省が学長のリーダーシップを強化し、学長をサポートする仕組みづくりを求めていることに合致していた。
- ・文部科学省は学長に全権限を持たせている。厚生労働省が定める病院長選考方法は、国立大学の運営においてはアンバランスなものである。滋賀医科大学の病院長は、総合大学の病院長と異なり、病院のトップとしての業務と単科医科大学運営の根幹となる病院経営に関わる役割が重要であることから、現状の病院長の役割と齟齬が生じないように、病院長選考基準及び病院長選考方法を再検討する必要がある。
- ・今後の滋賀医科大学附属病院の運営について、地域の人口推移、人口の年齢構成、急性期病床数、回復期病床数等、様々なファクターの検討及び稼働率を下げれば人件費の抑制になることから地域貢献、医療人の育成等を考慮しながら病院のダウンサイジングについても見据える余地があり、今後、病院長の果たす役割は非常に大きいものとなる。
- ・総合大学では部局長の選考は部局の責任の基に実施されていることが殆どで総長の権限が及ぶものではないが、滋賀医科大学の単科医科大学であるという特殊性を踏まえ、学長選考基準、病院長選考基準及び理事選考基準をも明確にし、執行部が一体となって確固たる大学運営を行わなければならない。